

令和元年度 第4回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会
会議録（公開）

開催日 令和元年12月18日（水）午後2時00分から午後3時40分
開催場所 八王子市役所 議会棟4階 全員協議会室

出席者氏名

【委員】

松田恵示、片山弘道、高野久美子、竹本竜太、安藤志津子、牛尾浩、町田照良、
米倉秀光、中村八重、小西知子、鈴木裕子、守屋和広

【事務局】

設楽学校教育部長、大日向指導課長、上野統括指導主事、
大津総務課長、古関総務課主査、吉岡経営計画第二課主査、
鈴木（和）指導主事、狩野指導主事、福島指導主事、鈴木（篤）指導主事、
金子指導課主査、吉沢指導課主任、飯野指導課主事

欠席者氏名

岩垂喜貴、堀米真由美

次 第

1 開会

2 説明・報告事項

(1) 「いじめを許さないまち八王子条例」に基づく再調査の実施について

(2) ふれあい月間について

(3) 夏季休業日前、夏季休業日終了前の児童・生徒の状況把握調査について

3 協議事項

各団体におけるいじめ防止対策の取組について

4 閉会

公開・非公開

公開

傍聴人数

0人

大日向課長

(事務局より事務連絡)

松田委員長

次第に沿って、進行させていただきます。宜しくお願いいたします。

本日は岩垂委員と堀米委員が欠席ということで伺っておりますので、現在 11 名の出席でございます。また小西委員が少し遅れていらっしゃるということです。また今年度、ご都合により本日初めてのご出席となられる委員をご紹介いたします。東京公認心理士協会よりご推薦をいただきました創価大学教授の高野委員でございます。一言ご挨拶をいただきます。

高野委員

東京公認心理士協会より推薦いただきました創価大学の高野でございます。どうぞよろしく宜しくお願いいたします。

松田委員長

それでは本日の会議録の署名委員をあらかじめお願いしたいと思います。署名委員は名簿の順番によることとしておりますので、本日は米倉委員にお願いしたいと思います。それでは、次第 2 の (1) 「いじめを許さないまち八王子条例」に基づく再調査の実施について、事務局よりご説明をいただければと思います。

大日向指導課長

再調査ですが、市長宛に 11 月 7 日付の再調査申立書が提出され、11 日に受理しております。内容は新たな聞き取り等の調査、事実確認を行うのではなく、調査した結果についての再評価を求めたものです。11 月 22 日の市長会見において、教育委員会の調査部会におきましては、適切に調査いただいたものと受け止めており、再発防止に向けた提言に対する取り組みを進めているところです。しかしながら、調査部会の報告書の内容には、ご遺族の認識と隔たりもございます。そこで、ご遺族に対して誠心誠意、丁寧な対応をしながら、市長部局において改めて、第三者による八王子市いじめ問題調査委員会を設置し、再調査を実施していくこととしますと発表しております。ご報告は以上です。

松田委員長

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。先んじて、メディア等でも、報道がされていきましたので、内容についてもご存じの委員も多かったと思います。

ご質問等ございませんでしたら、次の事案に移らせていただくということでよろしいで

しょうか。それでは次第 2 の (2) ふれあい月間について、事務局よりご説明をお願いします。

鈴木（篤）指導主事

『「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の概要』について、報告いたします。

ふれあい月間とは、東京都教育委員会が「こころの東京革命」教育推進プランの一環として、6月、11月に定めている強化月間です。ふれあい月間の目的は2つです。

(1)各学校が、いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動及び不登校等の状況について総点検を行い、現状や取組の効果等を把握する。

(2)各学校が、いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動及び不登校等の未然防止、早期発見・早期対応等につながる具体的な取組を実施することとしています。

実施内容としては、未然防止等に向けた2つの具体的な取組が示されています。

配布いたしました、資料 3-2「ふれあい月間実践シート」をご覧ください。

各学校ではこちらのシートを全教員に配布します。このシートではいじめの防止等、自殺の予防、犯罪・非行の防止等、不登校の対策等のそれぞれの項目において、具体的に取組むべき項目が示されており、それらの取組状況をチェックすることができるようになっています。また、配布しました資料 3-3 の『「ふれあい月間」の取組を充実させるための資料・ツール』におきましては、国・都から配布された資料の該当ページが示され参照できるようになっています。さらに、学級の取組を支援・充実するための、DVD 教材が紹介されています。資料 3-2 及び資料 3-3 をを校内で積極的に活用し、問題行動及び不登校等の未然防止や早期発見・早期対応等につながる具体的な取組を実施することとしています。

都内全公立小・中学校は、ふれあい月間として定められた6月、11月の年2回、調査を実施します。6月は、いじめに関する調査、11月は、いじめ・不登校に関する調査をします。調査としては、

- ・いじめ総合対策【第2次】の進捗状況
- ・いじめの認知件数（解消した件数、対応中の件数も含む）
- ・欠席日数が13日以上の児童・生徒の人数（不登校傾向の児童・生徒の欠席日数を確認）
- ・不登校への取組状況

などが主な項目です。

先程ご説明したように、ふれあい月間の目的は、各学校がいじめや不登校等の状況を把握し、それらの問題行動に対して未然防止や早期発見・早期対応等につながる具体的な取組を実施することです。

配布した資料 3-4『ふれあい月間「学校活用シート」』を御覧ください。資料 3-4 はいじめに関するものです。各学校では、このシートを活用して、学校はいじめの状況やいじめに対する取組状況を、視覚的に把握することができます。

評価・改善の取組状況の振り返りとして、18のチェックリストを設定しております。

各校は、①～⑱のそれぞれの項目において、「0 今年度の計画に位置付いていない」「1 年度内に実施予定」「2 実施している」の3段階で数字を入れます。

6月と11月に、それぞれ評価を行い、来年度の重点課題として1項目から3項目程度、○をつけます。また、振り返りと改善策を、各月の枠内に記載します。

右下には、4月から6月までに認知したいじめの件数、11月には、4月から11月末までのいじめの件数と、そのうちの解消した件数と、対応中の件数を入力します。

資料3-5『ふれあい月間「学校活用シート」』は不登校についてのものです。4月から11月末までで、13日以上欠席した児童・生徒数を各学年ごとに集約します。病気、経済的理由、不登校傾向、その他に分類します。そのうち、不登校傾向にある児童・生徒については、さらに、欠席日数別の内訳で分類します。30日以上欠席、90日以上欠席、出席日数が10日以下、出席日数が0日の児童・生徒の人数を、各学年ごとに入力します。こちらでは、学校での不登校への、未然防止、早期支援、長期化への対応、組織的対応、民間施設・団体との連携の状況について、5段階で評価し、学校が振り返りと改善につなげていきます。

続いて、資料3-1に戻っていただいて、4学校の振り返りと改善策の例を紹介します。

各校の取組として、

- ・いじめをテーマとした動画を全校朝会で視聴し、児童が自分自身を振り返る活動を実施した。

- ・いじめの事案についての情報を記録する様式を変更した。

- ・放課後子ども教室、学童保育所と子どもの様子について情報共有し、支援のあり方についての共通理解を図る。

- ・年度当初（4月）に教員研修を実施し、未然防止のアイデアを教職員間で共有した。

- ・保護者会でいじめ防止対策委員会やいじめの定義について説明した。

- ・『ふれあい月間「学校活用シート」』の結果から、現在学校で取り組んでいるものの、実施時期の見直しを行った。

- ・いじめ防止標語づくりに取り組み、完成した標語を校内に掲示した。

- ・毎日、生徒と担任の日記形式のやり取りを行い、生徒の細かな心情の変化を捉えたり、生徒が相談したりできる窓口となっている。等が挙げられています。

また、令和2年度に向けた改善策としては、

- ・教員間で情報を共有しやすいファイルを活用し、組織的な対応を推進すること

- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子ども家庭支援センターなどとの連携を一層推進すること

- ・児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度の育成に向けた指導を充実することなどが挙げられています。

ふれあい月間の取組においては、各学校における「いじめ・不登校」に対しての真摯な取組を促すものであり、調査のための取組ではありません。今後も、各学校における課題については、教育委員会として指摘し、改善を図るよう、指導課のみならず、学校教育部の他の課

とも連携をしております。以上です。

松田委員長

ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

町田委員

ふれあい月間につきまして、いろいろ調査の内容をお聞きしたんですが、確かにこれだけきめ細かく、それぞれのお子さんたち、あるいは学校のクラスの中でやっていくことは大変必要なことだと思うんですが、こちら教員用ということで、ふれあい実践シートがございすけど、教育委員会としては最終的に結果を表にまとめて挙げてきますよね。これに対して教員の関わる時間というのはどのくらいをみているんですかね。

鈴木（篤）指導主事

各学校の取組を行っていくにあたって、例えば、児童・生徒に向けてアンケートをとっていただく、それから挙がってきたものを副校長先生、生活指導の先生、養護教諭などが集約してまとめていただく等、期間としては1か月程あるんですけど、そのなかでこちらをまとめていただく時間というのはそれなりの時間をとっていただいているかなと思います。

町田委員

例えば、八王子市教育委員会の場合には教員に大体このくらいの時間を割いてもらうようだよというのは考えているんですか。

上野統括指導主事

教育委員会として、具体的に何時間というのは申し上げていないんですけど、各学校の状況ですね、児童・生徒数もございすし、お子さんが抱えている状況もありますので、各学校によって差はあるかと思うんですけど、アンケートを実施することに関しては必ずやっていることですね、それ以外を例えば道徳の時間ですとか、特別活動の時間において、人間関係作りも行っておりますので、いじめだけというのではなく、全体を見越して、1か月間とって実施をしておりますので、具体的に何時間というのは申し上げにくいんですけど、一月という時間を年2回確保して、確実にを行うのがふれあい月間というものになっております。

町田委員

確かにここに書かれていることをやっていくと、クラスそのものについて把握できると

思うんですね、各校の取組事例をみていくと、こういう取組が必要なんだなと。ただ言葉で簡単に言っておりますけど、例えば放課後子ども教室、学童保育所との情報共有って簡単に書いてありますけど、これをやるにあたっては、かなり時間とかエネルギーを要するものだと思うんですね。一番下の毎日生徒と担任の日記のやりとりとか、これ自体も子どもたちや中学生とやり取りするわけですので、かなり時間的にかかると思います。かたや教員が非常に超過勤務だと話をされていて、東京都がやることだから足並みを揃えなきゃいけないというのもあると思うのですが、そういうことが教員に対する大きな負担になっていくんじゃないですかね。クラスがスムーズにしている担任の先生ですと、早く整理はできると思うんですけど、難しい子どもを抱えている担任の先生となりますと、その本人だけじゃなく、お友達とか関係する人達も調査をしていかなければならないと、相当時間を要していかなければならない気がするんですね。かたやそういう問題があって、それを助ける意味で臨時職員等を雇って増員していくというそういう形を繰り返されてきているわけですよ。東京都がやれということなんですけど、例えば八王子は八王子市立の小学校であり、八王子市立の中学校でありますから、八王子市としての考え方、東京都がこうしてくださいよと全都一斉にやってくださいよということですから、やらざるを得ない立場にあるのかもしれないけれども、私はもう少し公立の学校としての独自性、いわゆる八王子市としての教育の独自性をやっていくのがある意味では八王子の行政側としての一つの責任かなと思うんですけど、その辺のところはどうなんですかね。やはり東京都から言われたことは足並みを揃えてやっていくことが無難なんですかね。

上野統括指導主事

今お話いただきましたように、八王子市も東京都の公立学校の一つとなりますので、共通して足並みを揃えて取り組むことはもちろんあるかと思えますし、やらなければいけないことだと思いますが、市独自としましては、今回調査部会から調査報告書をいただきました8つの提言をいただきました。その中でできるところということで取組を進めております。このあと、話をさせていただきますが、長期休業日前に子どもの様子を確認したりですとか、市独自として子どもへの関わりですとか、また今後必要なものがあれば強化していきますし、逆に負担になるものは、ブラッシュアップしていかないと考えております。

松田委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは関連する議案も続きますので、ひとまずこの報告に関しましては、ここで閉めさせていただきます、次の報告をいただければと思います。

令和元年度の夏季休業日前の児童・生徒の状況把握についてでございます。それでは事務局からお願いいたします。

福島指導主事

令和元年度夏季休業日前の児童・生徒の状況把握について、説明いたします。

昨年度8月、電車との接触事故により、本市中学生の一つの尊い命が失われました。その調査報告書を待たずとも、各学校でできることの取組として、昨年度は、「冬季休業日前の児童・生徒の状況把握」を実施し、昨年度のいじめ問題対策委員会でも発表したところがございます。

今年度においては、「夏季休業日前」において、調査を行いました。この取組は、調査報告書に示された、再発防止に向けた8つの提言の一つである、「隠れた重大事態の洗い出し」のための具体的な手立てとなっております。

資料4をご覧ください。今年度、「夏季休業日前」の調査にて各学校より報告があった中で小2男子、小3女子、小6男子、小6女子（固定級）、中2男子の例です。

小2男子においては、「相談できる大人がいない」と答えた児童について、先生方で見守っていく姿勢を感じる事例となっております。また、小3女子・小6女子においては、不登校傾向のある児童の例として載せております。声掛けの工夫や、保護者やスクールカウンセラーとの連携や、その必要性などがあげております。小6男子では、暴力行為といじめの複合的な児童となっております。学校として、その児童の対応に苦慮している様子も見受けられます。この児童の様子については、指導主事等が定期的に学校の様子等を見に行っております。中2男子においては、学習面や生活面の様々な場面で、苦しみを感ぜられる生徒です。

多くの学校では、このように、「気になる児童・生徒」が複数いることが常となっておりますが、担任の先生だけの把握でなく、学校全体で「気になる児童・生徒」のことが共有化され、隠れた重大事態の洗い出しとなることを、教育委員会としても支援していきます。

また、各学校で挙げました「気になる児童・生徒」につきましては、夏季休業日終了前には、電話連絡や家庭訪問などで連絡をとっていただき、その報告を教育委員会に提出いただいております。

現在は、「冬季休業日前の児童・生徒の状況把握」として、各学校をお願いしております。夏季休業日前に挙げました児童・生徒がどのように変容しているか、また、2学期に新たに気になる児童・生徒の追記等を、お願いしています。

以上で、私からの説明を終わります。

松田委員長

ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、ご質問ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

そうしましたら、委員会の中には校長先生にも委員としてご参加いただいておりますので、学校での状況も聞かせていただければと思います。

守屋委員

説明にあったふれあい月間や長期休業日前の生徒の状況把握のほかに本校の年間を通じた取り組みと夏休み前後の取り組みに分けてご説明します。

年間を通じた取り組みとしては、

- ① 学校生活の中で生徒の変化に気付いた場合は気付いた教員や担任、学年担当教員、養護教諭が聞き取りを行います。いじめの疑いがある場合は、いじめ対策委員会や職員会議で情報共有を行い、対策を話し合います。そして保護者にも連絡します。
- ② 週1回、学校いじめ対策委員会を管理職、スクールカウンセラーを含む8名で開催し、いじめについての情報共有と対応策を話し合います。今年度は今まで27回開催しています。
- ③ いじめ防止基本方針を毎年作成し、ホームページに掲載したり、職員室に掲示したりして、保護者や教職員に周知徹底しています。
- ④ 子ども見守りシートを保護者会で配布し、活用方法を説明するとともに、ホームページにも掲載し、保護者がいつでも取り出せるようになっています。学校に提出された場合は今後の対応について、担任が記入し、いじめ対策委員会で検討後、保護者に返却します。
- ⑤ 生徒に特別な教科道徳や特別活動を通して、人権問題や集団のあり方について考えさせます。
- ⑥ 本校独自の取り組みとして、「おんちゅうライン」といって、数行日記を生徒と担任が毎日交換をしています。
- ⑦ 本校では全校生徒にQ-Uを2回実施しています。またアンケートを有効活用するため、年3回、外部講師を招いて、分析方法の校内研修を実施しています。
- ⑧ 人権作文は1、2年生全員に、青少対主催の健全育成標語作成は全校生徒に行っています。
- ⑨ 3年前、生徒会が作成した本校独自のSNSルールを掲示し、機会があるたびに、周知徹底しています。

夏休み前後の取り組みについては、

- ① 全公立小中学校で行うスクールカウンセラーによる面接を一学期中に1年生全員を対象に行い、気になる生徒について、学校いじめ対策委員会に報告し、状況の共有と対応策を検討しました。
- ② 2年生は6月に、1年生は7月に担任と生徒による二者面談を実施しました。
- ③ 7月7日のセーフティ教室ではSNSの正しい使い方について、9月11日の道徳授業地区公開講座では生命の尊さをテーマにして学年ごとに資料を決め、授業を行いました。
- ④ 一学期の終業式に校長と生活指導主任から「悩み事をもっている人は一人で悩まないで、信頼できる大人に相談するように」という話をしました。また生活指導主任から八王子市が出している相談窓口紹介「いじめ等困ったときの相談は」の説明をしました。

- ⑤ 今年度、八王子市と教育委員会が9月2日を「いのちを考える日」と定め、市内の全小中学校が全校朝礼で校長講話を実施しました。本校でも命の大切さと教育長メッセージを読み上げ、さらに相田みつをさんの詩を朗読しました。
- ⑥ 毎学期1回行う「いじめ防止校内研修会」を校長が講師となり、7月23日に全教員を対象に行いました。2回目は12月25日の予定です。
- ⑦ 7月に、相談できる大人がいるかどうかの調査を行い、相談できる大人がいないと答えた生徒には具体的な手立てを考えます。その調査結果は11月にも実施し、7月の調査結果の追跡、判断をいたしました。

以上です。

松田委員長

続きまして、鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員

私は先程、福島指導主事からお話がありました夏季終了日前の児童・生徒の状況把握についてというところでのアンケートを実施した話をさせていただきます。本校では、少しでも気になる様子がみられる児童というところで、各学級担任で気になっている児童を全て挙げていただきました。挙がってくる児童の特徴としましては不登校傾向がある、学校への行き渋りがある、また他の児童への暴力的な、たたいてしまうとか、物を投げてしまうとか、そのような児童が挙がってきます。なかには外国籍の児童で友達との関わりに心配がみられるという児童も挙がっています。これにつきましては必ず学校組織で共通理解を図りまして、学級担任だけではなく、生活指導主任、特別支援コーディネーター、主幹教諭、副校長、校長まで組織的に児童一人一人の様子を把握して、継続的に指導の状況を観察していくような取組を行ってきました。夏季休業日明け前につきましては、各家庭にすべて気になる生徒に対しては電話連絡を入れまして、夏休み中どんな様子で過ごしていたかを把握し、登校への意欲をもってもらえるような声掛けを各担任がしてきました。なかには実際に保護者に学校まで来てもらって、家庭での状況を共に話し合うというところも行いました。家庭との連携を大切にしながら、子どもがスムーズに元気に2学期に登校できるようにというところでの手立てを行ってきています。また冬休み前にも同じような取り組みを行なっていくというところで、やはり気になる児童について一人一人、きめ細やかに見ていくこと、学校全体組織として関わり、一人一人の児童が意欲をもって、学校生活を送れるようにというところを、しっかり見守っていきたいと考えております。以上です。

松田委員長

ただいま事務局からのご説明や校長先生からのお話をいただいたところなんですけど、話を伺って、感じられた点や質問、ご意見ありましたら、いただきたいと思っております。

この取組は充実しているなど聞いていました。

そうしましたら本日は協議の時間を設けておまして、いじめ防止の委員会というのは、子どもたちを巡って、様々な立場の皆様にご参集いただいて、検討している委員会でございますので、少しいろいろな目線といいますか、様々な立場からご意見をいただく中で委員会としても、しっかり子どもたちを支えていきたいと思うところがございます。様々な団体を代表して、来ていただいておりますので、それぞれの立場からの近年のいじめ防止に関する取組であったり、この委員会やいただいております情報をお聞きいただいた上で近年お感じになられていることやご意見等いただけたらと思っております。まずスタートとしてはお一人2、3分程度、取組や意見等をいただいた上で審議ができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。米倉委員より時計の反対周りをお願いいたします。

米倉委員

青少対から参加させていただいております。青少対は地域の活動ということですけど、地域で体系的に、継続的に対策できていることはまだないんですけど。前回お話しさせていただいたように、結果的には良い方向に行ったんですけども、その中には暴力、恐喝等も含まれていて、いつ重大事態にいつもおかしくなかったんじゃないかと思うこともありました。その中でも私も何回か学校との打ち合わせに同席しました。お母さんと学校との間のやりとりが結構あるんですけど、お母さんから見れば、学校の取り組みがすごく甘いっていうか、遅いっていうか、対処されてない感じですし、学校側は SNS や LINE のメッセージでも直後ではないし、伝聞では対処できないし、なかなか思うようにはいってないと思います。私自身に経験がないし、たまたまぶつかった事例でした。今日いろいろ伺っておまして、私に関わった学校でも毎週金曜日の職員会議の後、いじめ問題に切り替えて、情報共有に協議を図っていると説明されていたんですけど、何で今まで気付かなかったんだろうなと思うような実態でした。私における印象としては、私が今お話しできるのはその程度です。

中村委員

私に関係する団体でとても良いなと思ったのは、担任の先生以外の先生を指名して、子どもが相談したい相手を3名挙げ、その方に相談する期間を設けている学校があるということを知りました。担任の先生に限定されると、実際には担任の先生には言いづらいような質問もかなり多かったです。学校の先生だけではなくて、例えば所属していたサッカーチームのコーチであるとか、地域の民生委員さん、それは小さい時からその方をよく知っているということなんですけど、そういった方の名前を挙げてもいいというようなことで、誰でもいいから学校の中の組織の中にいる人でなくてもいいから、名前を挙げてくださいということで、その方に相談できるような形を整えている学校があるということで、それは子どもの立場にたったとても良い取組なんじゃないかと感じました。その取組をどの学校もできるというのは難しいのかなと思いましたが、全校小・中学校に学校運営協議会が設置さ

れていると思いますので、その中に所属していらっしゃる方に例えば民生委員さんであるとか、主任児童委員さんであるとか、あと学識経験者の方であるとか入ってらっしゃると思っていますので、そういう方も含めたところで、相談できる場所があればいいなということが今回のこのケースという取組を聞くことで、そういうところまで学校だけに任せるのではなく、そういう取組ができないかなと感じました。

小西委員

中 P 連として何かをやっているということは、特になんですけど、何か問題があれば会議とかで共有したり、それぞれ思ったことをやりとりすることはあります。日常的にやっぱり保護者や先生たちの何かがあったときに気軽に信頼をして、話し合える関係づくりが日常的に一番大事かなと思っています。あと前の調査報告書を読んで思ったんですけど、子どもって大人の期待に応えなければというか、それ通りにいかない自分っていうのを自己肯定感も下がっちゃったりとか、自分で生きている価値がないんじゃないかっていうので、がんじがらめになって、余計に自分らしい生き方とか居場所とかっていうのを見つけにくくなりがちじゃないかなって思っているんで、人が敷いたレールではなく、自分で考えて、自分で行動するっていう力を育てていかなきゃいけないし、それを育てるためには、私たち大人が自身も情報とか人目とかを気にするのではなくて、自分で考えて、自分で行動し、良心に恥じないような生き方を誰に対しても信頼関係をもってというようなことをしていかなければいけないなと思っています。そんななかで日常の生活レベルでやっていくしかないし、この間うちの青少対の中で子育てネットワーク、青少対っていろんな委員さんがいるので、小・中・高、あと自治会もいますし、あと民生児童委員、主任児童委員、保護司もいる、いろんな人がいるけれど、行事をやるために一緒に集まったりということはあっても、それぞれがどんな役割をしてどんな仕事をしているのかは意外と知らないよねっていうことで、主任児童委員と民生児童委員ってどんな人っていうタイトルで委員研修会をやってみたんですね。そしたら全地域で回覧をし、全小・中学校の保護者にもお手紙を配布してみたんですけど、若いお母さんとかも来てくれたりして、抱え込んだところがあるけれど、主任児童委員とか民生児童委員になられた方の自分の子育ての経緯とか、なんでなったかという人となりまで話してくれたりとかもして、安藤さんも講演に来ていただいたんですけど、その後の感想を寄せてもらったときにこんな人がいるんだと初めて知って、そこに相談しても良いのかなとか顔がちょっと知れただけでも全然違うという意見もあって、何か行事をこなすだけに組織ってなっちゃうんですけど、そうではなくて、その根本にあるのは、人とのつながりを作ったり、孤立をしない社会・町を作ることっていうのを、もう一回原点に戻って、今度餅つき大会がありますけど、みんなで繋がれたらいいなと思います。

鈴木委員

人との関わりっていうところで、広く多くの大人と子どもたちが関わっていけるようになってすごく大切なことだと思って私も考えています。本校では民生児童委員さんたちに集ま

っていただいて、そこで児童一人一人の状況について、相談する機会を設けさせていただいて、そういうところで連携をして、子どもへの何か困ったときには対応していただけるようなそんな繋がりをしています。学校運営協議会のなかでは、地域の方々や子どもたちのためにできることということで、その会の中には毎朝登校時に外に立って、子どもたちに挨拶をかけて下さっている方々も数名いまして、子どもたちの朝の挨拶の様子からどんな気持ちで今日は学校に登校してるなっていうのが分かるというくらい親密に毎朝声を掛けてくださっている、そういう繋がりがあると、子どもたちはそういうところでも何かあったときには話ができるなと思っています。また、学校内においてはですね、スクールカウンセラーが週一回、校内に巡回という形で来てくださっているんですけど、うちの学校は比較的小規模な学校なので、当初は5年生が全員面接の対象なんですけど、本校においては4年生以上が全員面接をするということで、スクールカウンセラーの方とも密な繋がりがもてるようにというところも行っているところです。あとは学習の内容の中で、地域の方と多く関わっていけるような学習内容を設定して、そういう活動を積極的に行っていけるよう取り組みも行っているところではあります。また教育委員会さんの方から困ったときや悩んだ時の相談に関するアンケートっていうものを調査として全校児童に行っているんですけども、やはりそこで相談できる大人がいないとした児童についてはですね、教職員で把握して、積極的に声をかけるとか、いつでも話をして良いんだよっていうことを担任が話したり、また校長の方で、全校朝会とかで全児童に周知したりして、良い人間関係を築いていけるように大人と子どもがというところを重視した教育活動を推進しているところではあります。

守屋委員

先ほど多くの取り組みを紹介いたしましたが、特に効果的な方法としては、「おんちゅうライン」があります。町田委員からもありますが、内容は生徒と担任との数行日記の交換です。確かに、担任は返事を書く時間を必要になりますが数行なのでそんなに時間はかかりません。その中から学校いじめ対策委員会に10件ぐらいの情報が挙がってきました。中学校は、小学校と違い担任と生徒の接する時間が少ないので非常に役に立っています。学校いじめ対策委員会は、どの公立学校でも開いていますが、扱う件数が多い場合は1つの事案に費やす時間が限られているため、なかなか対応策まで話し合うことができないのが現状です。情報の共有はできますが対応策まで話し合えるのは、1、2件が限度です。それ以外の事案は情報の共有をした後、生活指導主任と管理職で話し合っ方向づけを行っています。時間的制約があり、じっくり話し合い行えないという課題もあります。

町田委員

保護司の立場からいくつかお話したいと思いますけど、最近の少年犯ですね、いわゆる少年院から出てきて保護観察になる方、あるいは最初から保護観察で1年、2年の少年少女がいるわけですね。その中で保護司の経験からいろいろ話すんですけど、どうも平成15年あ

たりから親御さんが変わってきているんですよね。というのは平成15年以前までは少年犯がいたときに、大変我々保護司は、まず少年が例えば少年院にいるときに、いずれ、例えば来年の2月には少年院から出てきて保護観察になるというときにまず本人に面接に行くんですね。実際に出てくるのが2月なんですけど、それまでの間家庭を訪問するんですね。実際に家庭環境が少年また少女が出てきてもふさわしいかどうか、親御さんがどうなのかということで対応するんですけど、平成15年以前は子どもに対する、いわゆる更生させていくことに対して、親御さん特に母親が協力的だったんですね。実際に子どもが少年院にいる、あるいは保護観察中であると、夜間、お父さんお母さんとお話するんですけど、どうしたら普通の生活ができるかというのをお互いに話しながら二人三脚で更生させていく。最終的には大体の子どもが高校中退ですから、資格を取るために、通信に行ったりとか、アルバイトしながらやっていくというこういう流れなんですけど、最近の親御さんはそういうことに対して協力的でないんですね。実際にそうってしまったのは、あなたがしっかりしてなかったんじゃないかと思うんですけど、そういうことではないんですね。ですから子どもの更生に対しても、協力的ではない。子どもが事件を起こしてしまったのは、社会や学校に責任転嫁しているんですね。私も家庭を訪ねても、どなたが来たのっていう感じなんです。お世話になりますねという感じではないんです。これは保護司の立場からなんですけど、親御さんの考え方、気持ちというものが変わってきているのかなと。それが学校が抱える問題に繋がっている気がするんです。それは過ちを起こしてしまったご家庭なんですけど、ただ仲間に聞いてもそうなんです。親御さんが協力してくれないんだよねっていう話はよく聞くんなんです。ですから、そういうところが今の難しい問題を起こしてしまっている一つの要因であるのかなと感じます。

牛尾委員

保育園では就学に向けて、0歳児から5歳児まで預かって、長い子は6年間預かってるんですけど、保護者が送り迎えをするというところが、保育園は毎日ですので、関わりをもっているんです。いじめについてのことで、保育園で子ども同士のトラブルが起きるというのは1歳、2歳からちょっとしたことでトラブルになって、先生がいろんなことを子どもたちにしつけという形で教えていたりしているんです。長く見てきて、合わないお子さん同士っているんです。何回も手が出てしまうとか。ある時期、そういうことがあって、そういう時には話し合っただけで保育をするんですけど、保育をしているうちに子ども同士ルールとかが分かってくると、一緒に遊べるようになってくるので、小さいうちに子ども同士が関わっていく中で、いろいろなことが形成されていくんだろうなとは思っています。その中で保護者の話が出ましたが、ここ10年くらいの中に生活環境が変わってきて、子どもに関わっている時間が親御さんが少ないんじゃないかって思います。スマートフォンが出てきたり、いろいろな機器が出てきたりということで、そちらに時間を割いているお母さん、それから前から言われていますけど、食事の支度の時にはテレビを観たりとか、そこに

スマートフォンを渡したりとか、そういうことも聞くんですけど、そういう弊害が出てくるっていうのがあったりしまして、できるだけ保育園では子どもと関わる時間を作るようにと話しをしたり、子ども同士でみんなが仲良く遊ぶというよりも集団を作るグループですよ、そういうなかで保護者も関わっていくっていうのは、送り迎えの時にするようにはしています。どこの保育園も年間を通じて、行事がありますので、お子さんと過ごしていただきとかを保育園側で発信していかないと、積み重ねていかないと、地域としてそこで生活するみんながそうしていくのに大事なんじゃないかということで進めています。あと一つは、発達に気になるお子さんがということで、保育園でもかなり取り組んでいるんですけど、これが増えてきている現状があって、特に令和元年度に昨日たまたまデータもらったんですけど、大人が少し手をかけてあげないといけない子が増えているんですね。保幼小の取組をやってきて、学校の先生方分かっていると思うんですけど、クラス運営するのに、かなり大変なことがずっと続いているということがあると思いますので、いじめの取り組みについてもですね、先生がやるが増えているということも考え直せると、地域でみんなに関わって行って、PTA の方もそうだと思うんですけど、子どもたちを見ていくっていうことがすごく大事ななと感じています。

竹本委員

警察としていじめ問題を大上段に振り掲げて、対策をとっているということはありませんので、主に非行問題、その他の関係からということですけど、いじめに繋がる温床になっているであろう LINE とか SNS の関係の問題とかですね、その辺についてお話をさせていただきます。これは別の市のつい最近の話ですけど、真面目な高校 1 年生の女の子なんですけど、たまたま休みの日に家庭で相手にしてくれる人がいないっていったらおかしいんですけど、お父さんお母さん仕事だし、兄弟もいないということで、ヒマ部というアプリケーションを使って、一緒にカラオケボックス行く人を募集しますみたいなのをやったら、16 歳ですって男の子が募集してきて、一緒にカラオケボックスに行きました。たまたま 2 人が入っているところをうちの係員が見つけて、声をかけて、何やってるのと、男の方も見た目 16 歳だったので、その場ではすぐに親にも連絡を取れずに帰してしまったら、あとあと親の方に確認を取ったら、26 歳の男というのが分かって、かつカラオケボックスの中で性的な行為を要求して、そういう行為直前まで行ってました。いじめとは直接は関係ないですけど、後でお母さんにお聞きしたところ、スマートフォンを高校との連絡のために、フィルタリングを掛けると使えない機能が出てくるので、それは子供の方からやめてくれと言われ、学校にもフィルタリング掛けるとは言われているけど、やるとできない機能が出てくるっていうところで、結局それをせずにはいましたということで、警察から帰る時に電話番号も替えるし、フィルタリングもかけますということで話されてはおりましたが、持っている以上はなんとかしてその機能を使ってやろうと子どもはいろいろ知恵を絞るし、フィルタリングを掛けているから安心ですという問題でもないということが 1 点と、もしその中でい

いじめが行われたとしても、当事者同士しか分からない状況であったりとかが多々ありますので、先ほども話せる大人がいるかという話をされていましたが、両親にもなかなか言えない、友達に言うとも更にいじめに遭う可能性があるとかですね、いろいろな環境があると思うんですけど、スマートフォンは非常に便利だと思うし、私自身も使っていますし、動画とかもつい手の空いた時に見てしまうことが多いんですが、またそういうふうには作っていますので、つついそちら側に行ってしまうがちですけど、やっぱりある程度の年齢までは持たせないほうがいろいろな意味で良いのかなと私は思います。スマートフォン、SNS といいますが、そういうソーシャルネットワークサービスが学力を下げるという話も本とかで出ていて、これが確立された理論かは別として、それを使っているがゆえに家庭で1、2時間勉強しても、学校で勉強しているだけの子よりも、使っていない子の方が学力が良いという研究結果もあつたりするっていう話もありますので、それは完全に確立された理論かは別として、そういうデータが出てきていることも考えると、ある程度の年齢までは使わないほうが、お子さんの為にも、いじめの問題を発生させないという意味でも良いのかなと考えます。今日、うちに相談に見えてお母さんが、一般に売っている本をうちの相談の部屋に置いてあるんですけど、「スマートフォンとの正しい付き合い方」みたいな本だったんですけど、次の予約が1月の後半になっているので、それまでちょっと貸してくださいと言って、やっぱりいろいろ問題を抱えているお子さんは、そのお子さんはスマートフォンがいじめとは関係ないですけど、原因になっているのかなと考えるとある程度持たせない努力も必要なのかなと、持たせてしまうのであればそれなりに責任をもってフィルタリングをかけた上で、かけているから安心と思わず、点検するというをしっかりやっついていかないと、なかなか難しいのかなと。ある程度プライバシーとか言いますが、親御さんと一緒に協力してもらって、中をきっちり確認していかないと、それでもすべてを知るのは不可能ですけど、やらないよりはマシなのかなというところでもありますし、そこら辺のところはこれを持たせないように年齢である程度、法律で区切ったらどうかという話もあつたりするんでしょうけど、そうすると携帯電話が売れなくて困る人がいっぱいいるんでしょうからなかなかそうはならないと思いますので。周りにいる大人がしっかりやっついていく必要があるのではないかなと考えております。いじめに対してはですね、事件にならないと我々が関わることはないんですけど、学校でいじめられているお子さんというのは、大人にとっても若干問題があるのかなというところの話で、大人が理想とする手がかからない、言うことをよく聞いて、勉強もできてみたいなお子さんが本当に良い子なのかは色々議論のあるところだと思うんですけど、大人が面倒くさいから、つい自分の携帯をこれで遊んでいるというゲームをやらせたりするのも、先ほどお話に出ておりましたが、面倒くさいから食事作っているとき、私の甥っ子姪っ子は小1、小3の子はそれですと遊んで結局ご飯の最中もやっつてることがありますので、そういうところをいかにコントロールしていくのが大変なのかなと考えてます。まとまりがない話でしたが、以上です。

高野委員

公認心理士や臨床心理士といった心理援助職の立場から少しお話をさせていただきます。先ほど鈴木先生からお話がありましたように東京都スクールカウンセラーが平成26年度から小5、小1、高1へのスクールカウンセラーによる全員面接を実施しております。この全員面接というのは、一つの目的は相談へのハードルを下げるということで、児童・生徒理解または教員との連携に効果を発揮していると思います。大学で授業しているときに学部生なんですけど、皆さんの学校にスクールカウンセラーいましたかと手を挙げさせると、パラパラっと挙がってですね、絶対いたはずなんですけど、どうしてかっていうと、いたかいなかったか分からないとか、あったことがないという答えがありまして、周知というのは非常に大事だなということと、あともう一つは相談に来たいかっていう質問を投げかけても、スクールカウンセラーのところに行ったら、あいつは変な奴だとかもうダメだと思われちゃうというような偏見や誤解を受けそうだから行かないっていう学生が多かったですので、そういう意味では相談そのものへのハードルを下げるといことは、大変重要なことだと思います。また学校の規模によりまして、1対1での面接、数分ですけど、3分から5分くらいの面接でも、1対1での面接ができる学校の規模と、それからそれをやっていると、スクールカウンセラーは週に一回しか行っておりませんので、到底間に合わない場合がございます、ある一定数以上の人数がおりますとグループ面接ということになって、5、6人のグループで全員面接を行っている学校もあります。ただそうした場合も個人面接だけが良いわけではなくて、グループの中で子ども同士がどうやりとりをしているかということも観察できるので、これはこれで良さがあるなと思っておりますので、全員面接は大変貴重な経験かなと思います。先ほど、4、5、6年は全員面接を実施されているということをお聞きして、それはとても大きなことではないかと感じました。これは再発防止に向けた大きな取組かなと思っております。短時間でも一人一人に接する、スクールカウンセラーも顔を見てもらう、スクールカウンセラーも子どもの顔を見ることがとても大事で言葉にならない言葉に気付く大きなチャンスかなと思っています。アンケートでも、なかなか自分が思っていることを正直に書けるお子さんは良いんですけど、書けないお子さんもいますし、様子を実際に会ってみると、なんとなく雰囲気での子何か抱えてるかなとか、ちょっと気持ちが躓いているかなと心理援助職としては感じる事ができるので、一人一人に会う機会がこれからも増えていけば良いかなと思います。このことが相談へのハードルを下げるといことで、SOSを発信しやすくなるのかなというふうにも思います。先ほど中村委員からもお話がありました担任以外の先生、誰かに相談するっていう取組もとても素晴らしいなと思ったんですけど、どうしても学校の先生方ですと、評価する、されるという縦の関係にあると子どもたちは思いがち、先生方は評価するだけが教員の仕事ではないと思ってらっしゃるんですけど、それは当然なんですけど、子どもたちはやっぱり評価する、される、ましてや担任は自分のクラスの担任であり、常に自分自身のことを見ていると感じていますので、斜めの関係の大人、例えば学校だと、評価するっていうことをしない養護の先生とか音

楽や図工のような主要教科とは違う先生方との間で斜めの関係を作りやすいんですけど、今お話の中で学校外の人でも良いんだよということは子どもたちにとっては選択肢の広がりになるかと思えますし、スクールカウンセラーもその選択肢のうちの一つになればと思っています。もう一つはそれとは別にですね、今各小・中学校ではスクールカウンセラーが校内のいじめ防止対策委員会の組織の一員として加わらせていただくケースも多くなっておりまして、日ごろの予防教育ですとか、心の教育などに関与させていただき、授業案なんかと一緒に考えさせていただくケースも増えております。そういったことで学校にいる日は週に1日だけなんですけど、校内の体制づくりに寄与できるようになってきているかなと思います。先ほど守屋先生がおっしゃっていたように生徒数が多くて、検討するだけでいっぱいになってしまって、なかなかじっくり対策を練ることが難しいというお話がありましたけど、まさに未然防止とか予防がいじめに大事かなと思います。今、心理職としてはですね、予防教育の一環として自他尊重の学級づくりのために、学級の中でグループワークを先生が主導していただいてやってみたり、あるいは適切な自己表現の方法を学ぶためのトレーニングがございまして、怒りをもつ、いやな思いをしたってことは当然なんですけど、それを適切に妥当な表現でそして相手も自分も尊重しながら表現できる方法というものを学ぶあるいはそういう方法があるということを知るだけでも、いざこざとかトラブルが減ってくるのかなと思います。また感情のコントロールを学ぶということも大事で、アンガーマネジメントとか言われていますけど、そういったことも幼いうちから自分の気持ちを知ることから始めて、コントロールを学ぶということを学校の中で折に触れてですね、教科の授業の中で十分できることではあると思うんですけど、そういったことが積み重なることによって、自他を尊重するという気持ちが育っていけば、いじめ等さまざまな課題が少しずつ減っていくのかなと思っています。そういったことでスクールカウンセラーは校内チームの一員として、様々な事案に対応させていただけるようになってきておりまして、そういったことが組織的な動きが年々定着してきているかなと実感しています。一方で各学校の先生方からはスクールカウンセラーによって実力に格差があるという厳しいご指摘もあり、それは本当に実感しております。臨床心理士会、今は東京公認心理士協会という名前が変わっておりますけど、そこでは定期的にスクールカウンセラーの研修を実施しておりまして、東京都の中でも地区に分かれまして、地区ごとの特色を勘案しながら、スクールカウンセラーの相互支援とか相互研修を実施しております。年々スクールカウンセラーの配置校が増えている状況で人的資源にもなかなか限りがあり、その研修や資質向上が十分とは言えない面もあるかなと思います。それと別の視点で申し上げたいのが、保護者との間の関係性におけるスクールカウンセラーの役割なんですけど、いじめ問題が早期発見・早期対応というのがとても重要だと思うんですけど、子どもの問題がいつしか大人同士の問題、例えば加害者と被害者の保護者間の問題になっていたり、あるいは保護者と学校との対立や信頼関係が壊れていくというようなそういった対立構図になってしまうこともあります。初期の段階で良い意味での中立的な立場として、心理職がですね、保護者のニーズとか不安

を丁寧に聞き取って、学校側にお伝えする。あるいは学校側が意図していることを保護者に丁寧に伝えるというようなことを行うことによって、学校と保護者がお互い信頼しあって繋がれるための橋渡しの役割をスクールカウンセラー等の心理援助職が担えたらなと思っておりまして、それは教員ではないけれども学校の中にいるという第三者的な役割をスクールカウンセラーならではのことかなと思っています。

安藤委員

子ども家庭支援センターとして、特別いじめということだけに特化した支援というのは特にしていないんですが、その先に繋がって不登校になったりとか、そういったことで学校からとか保護者からとか連絡をもらって、家庭の介入等しながら支援という形で話を聞いていたりしているってことはあります。いじめの問題は難しく、本人がいじめられたと思っていけば、周りがなんてことない問題でもいじめに自分の気持ちがなってしまう、またいじめられている光景を見ただけで自分がその空気間にいられなくなってしまうとかって、本当に些細な最初のきっかけでそういうことがたくさんあると思うんです。今皆さんの支援の下のお話を聞いて、アンケートや LINE 等、いろいろやってもらっていることを聞いて、すごく素晴らしいことだなと。最初のきっかけが何にでも話せる、うちなんかも一応小学校一年生に入ったときにいじめ問題だけではないんですけど、こういうところに電話できるよみたいな小さなパンフレットをお渡ししているんですけど、なかなかお家から自分で電話するとか、どこかに電話するのは難しいことで、それを学校の先生や地域の方に話して良いんだよと言えることは、支援できることになるので、このまま学校の先生たちとも協力していきたいと思います。

片山委員

弁護士会で推薦をいただいて来てはいるんですけど、弁護士会を代表する立場ではないので、弁護士はこんなことをやっていますということでの説明になります。まず会としては、いじめの防止事業というところで多摩の方の弁護士会にお話をいただくケースと本会にお話をいただくケースとあると思いますけど、八王子市では何件かやっているということをお話しています。あとは多摩全体でということでも理解していただければと思いますが、毎週水曜日に子どもの悩み事相談という電話相談を受けておりまして、弁護士が対応しています。電話をしてくるハードルが高いということもありますし、類似の相談があるので、どこに掛かってくるか分からないですけど、一応多摩の弁護士が入るということでの対応でやっています。8月末に、多少報道もされたんですけど、2日間とって LINE での悩み事相談という試行を実施しまして、比較的好評だったので、できれば来年度も2回くらいどこかでできないかなと議論をしているところでございます。会の者としては、調査部会に推薦していただいた松浦先生、笠原先生、坂倉先生が重大事態の調査ということで、八王子で関与したことはあります。現在進行形の話ですと、八王子市のスクールロイヤー制度について

弁護士会としてどういう形でこの制度作りができるか子どもの立場にたって、子ども利益の実現を図るためにどういうシステムを作っていけば良いかという形の議論をさせていただいているところです。あとは個人の話なんですけど、基本的には個々の弁護士が個人でやっていることなので、私がすべて把握できていることでもないの、一般的にあり得るといふことでの話として聞いていただければと思うんですけど、子どもの立場であったり、学校の立場であったり、またいじめの当事者の代理人についたりとかという形で関わっていることがあると思います。言葉の性質上、竹本委員もおっしゃっていたんですけど、事件にならないと我々は関与することは基本的にはないので、未然の防止のところではなにかできるかというとなかなか難しいのかなと思います。とはいえですね、いじめの加害者になってしまう方の子どもの自分の家庭に問題を抱えているケースが多くて、それが貧困だったりとか、虐待だったりというケースもあるので、そこに対する対応は個々の弁護士が事件の中で対応するとか、児童相談所と協力して、虐待の対応をすとかというところで、ここで入っているケースとあると思います。防止のところに関われるところは少ないと思いますので、どちらかという背景事情で問題を抱えている家庭の支援というところで、個々の事件を通じて、我々が役に立つことが多いのかなと思います。

松田委員長

ありがとうございます。様々な立場から取り組みやご意見を聞かせていただいて、なるほどと思うとともに、子どもたちをめぐって、いじめの問題というのはいかに難しい問題なのかと改めて感じた部分ではあるんですけど、それぞれのお話を聞かれまして、何かご質問だとか、追加でお話をされたりとかがございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

私も大学ではですね、教員養成の大学ですので、こういう問題は日ごろから身近な問題としてですね、向き合わざるを得ないんですけど、子どもたちだけではなくて、非常に均質性みたいなものが高い社会になっているっていうことが、いろいろな意味で問題に繋がっていると思ってまして、ダイバーシティだとか多様性だとかいろんなことを言われるんですけど、その掛け声のレベルとですね、実際にそういうことを引き受けて、一人一人が主体的にかつ、それぞれがお互いに手を取り合って動いていく関係のあり方というのが難しいと思います。一方で教員養成というレベルで言いますと、先週もいくつか都立高校とご一緒になって話してたんですけど、高校生レベルで教員志望者が激減しています。これはメディアでの影響がある程度大きいと思うんですけど、先ほど来、教師の働き方改革の話が出てますが、物理的に労働力が多いとか、そういうこと以上にこのいじめもそうですし、子どもを取り巻く教育課題というのが複雑で多様化していて、どこにどう重きをもって関わっていったらいいか分かりにくいといったようなそういう状況にやや向き合わされてると。それでもやっぱり教育が好き、学校の先生になりたいという子がいるんですけど、全般的には、学校の先生という職業としての魅力が薄れているという受け止め方をしている。それに対

して、どうしていくんだと考えていかなきゃいけない問題でいろいろな動きを作ろうとします。

何か追加でご意見等ありましたら、お願いいたします。

竹本委員

警察という立場ではなくて、八王子少年センターというところにおりますので、心理職の専門員の先生が2名います。これは警察官ではなくて、臨床心理士といいますか、心理職の資格をもった者が2名いて、そういう意味ではスクールカウンセラーの方から情報交換をしていただいたりとかもあります。八王子市だけではなくて、いろいろな所から。ケース会議等も直接学校に行ったり、いろいろな所で関わらせていただいていることもありますので、もし学校だけではなかなか難しいという面がありましたら、こちらを紹介していただくということも場合によっては良いのかなど。いじめとかで悩んでいるとか、あるいは加害生徒に対しての心理的な指導みたいなものを先生だけでは難しいとか、あるいは両親も含めて、なかなかご両親に対しての指導は難しいと先ほども出ていましたけど、話すだけで大分癒されるといいますか、気持ちが変わるということもあるようですので。ただうちにいじめの問題で来ているというのはなかなかなくて、どちらかというとな非行問題が多いんですけど、もしいじめ等にかかわらず、いろいろご相談いただければと思います。

小西委員

いじめって傍観者の存在ってすごく影響が大きいと思うんですけど、その傍観者を作り出しているのも、あとある程度の年齢までスマートフォンを持たせないほうが良いんじゃないかというのも私もそう思っていましたし、ゲームも幼稚園の時からじゃなくて、持たせないほうが良いと思ってましたし、その中で十何年も前ですけど、小さい時の保護者同士の会話の中で「だってみんなが持ってるから、うちの子だけ持ってなかったら、いじめられちゃう」とか、「遊びの中に入れてない」というただそれだけの理由で結局2万もするようなものを買ったり、おじいちゃんおばあちゃんが買ってくれたりという感じだったんですよね。それもいじめの傍観者に似た根本的な問題があるような感じがしていて、今まであった学校教育の一斉授業でみんな一斉に能力も学力もそれぞれ違うのに、一斉の授業をやり、発言をしたいときは手を挙げて、指されないとか答えちゃいけませんみたいな、そういう教育の限界がきているんじゃないかなと思っています。昔は、私は戦時中生まれでもないですし、昔の人ではないけど、きっと昔の日本人は衣食住を行うことが精一杯で、目標というのはできる限り、お腹をいっぱい満たせるようにとか、教育を受けられるようにとか最低限のことを求めて、一生懸命働いたり、教育を受けたり、そこは飽食の時代だったり、かたや貧困とかもあるんですけど、物も買って捨てればよいし、100円ショップもあつたりして、選択肢もすごく幅広くなって、だから一律に一斉授業で誰かの指導の下に皆が引っ張っていかれるような、そういうのに限界がきて、そこを問われちゃっているような気がするんですよね。自

分で考えて、自分で行動するということがすごく身につけていない世代が大人になっている、親になっている、教員になっているというようなことが、すごく感じられるので、だから急にどうしたらいいかというのは分からないんですけど、私たち変わらないといけないし、やり方も変えていかなくてはいけないし、一人一人の人生というか人格をちゃんと尊重するような教育を、今までのやり方じゃダメなんじゃないかとすごく思って、今の話も聞いていました。

米倉委員

学校の先生にお伺いしたいと思うんですけど、私別所地区の青少年対策委員会というところから来ております。八王子市には37地区、そういう委員会があるんですけど、最近二つ聞くんです。一つは非常に学校の先生が忙しくなって、青少年対策委員会ってよくわからないから、ああいうところとの関与を減らそうと、日々忙しいんでね。そういうふうに言っていると話を聞きました。そういうことで、そもそも学校の先生から見て、青少年対策委員会ってどんなもので何やってるかということをご存じだとは思いますが、そんな風に青少年対策委員会の活動について、疑問に感じられたり、関与を少なくしようと思われることがあるのかどうかその辺をちょっとお伺いしたいんですけど。ちょっといじめと関係ないんですけど。

松田委員長

この委員会はいじめという問題を巡って、様々な立場の皆様から子どもたちを前向きに、守っていこうということでの議論を交わそうということなので、そのあたりを前提にしっかりとさせていただいた上で分かる範囲で先生方からご意見があればということでもよろしいですかね。

米倉委員

もう一つなんですけど、別所中学校の学校運営協議会というのもしかりを受けているというか、やっているんですけど、そこは一体何をやるかという議論から始まるんですけど、いじめ問題に対してはみんな物凄く関心が深いんですよ。情報を欲しているし、何をやっているんだらうとみんな気にしています。実は私は自分から頼んでも参加させてもらいたいと言って、入らせてもらっているんですけど、私自身もっていくものはないけど、入らせてもらいたいと言っているんですけど、その辺のこの関係も学校から見たら、どういうふうに、例えば青少対でいじめ問題を扱うべきなのかどうなのかということも含めて、ご意見お伺いしたいと思いますけど。

鈴木委員

青少年健全育成の取組というところで先ほど地域の方との関わりが非常に重要だという

お話も出ていましたけれども、まさにその地域の中核となって、子どもの健全育成について、真剣に話し合っ、地域ぐるみで連携して協力して取り組む、そういう場だと私は考えておりまして、とても貴重な機会だと思っております。本校は横山中学校の学区の小学校と横山中学校で、また地域の町内会の方々とで年に数回行っているところでもありますけど、本当にそれが健全育成に向けて繋がっている、例えばロードレース大会を開催しましょうとか、そういうイベントも含めて、子どもたちが意欲をもって、地域と関わりながら、取り組めるような貴重な大事な会議であると私は認識しています。教員としては働き方改革っていう流れの中で業務をできるだけ減らす、時間を有効に使いながら業務を担っていくことができるかっていうところだと思うんですけど、大体時間外で土曜日とかそういう時間に行われていることですので、それは子どもの健全育成を考えて地域の一員として、学校長の立場ですけど、地域と関わりながら、子どもを育てていくっていうところで非常に貴重な機会だと考えています。もう一点、学校運営協議会は、やはり進んで参加してくださる方って学校からするとすごい貴重ですね。学校の子どもたちのためにともに考えて下さる心強い地域の方々ですので、そういう協議会に進んで参加してくださる方が一人でも多くいてくださったら、どんなに学校としては心強いかっていうところでもありますので、今後も子どもの健全育成に向けて、是非お力をいただければと思います。以上です。

守屋委員

私の地区では、健全育成について、よくやっていただいて非常に助かっています。全教員が協力しようと考えています。ただ、先ほどあったように、土曜日や日曜日、夜の活動が多いため、家庭の事情や私的な用事もあり、できるだけ多くの活動に参加するように呼びかけていますが多くに参加できない先生方もいます。また、青少対がいじめ問題を扱うことについては、どんどんやっていただきたいと思います。私の中学校区でもいじめ問題などの講演会などを行っていますが、関係者と教員がほとんどで実際聞いてほしい保護者の方が集まらないため、活動内容が浸透していかないということで青少対の方が悩んでいると聞いています。

松田委員長

そうしましたら、今日のご意見は非常に多岐にわたっていますし、かつ重要な問題が多かったように思いますので、議事録という形ではまとまりますけども、是非今日のような観点をですね、活かしながら、その次のステップとしてはこの検討委員会で何ができるんだ、どういう形で八王子市の教育委員会、市役所の方々と一緒になって、八王子の全体の子どもたちをもれなく支えていけるのかっていうことを考えるのが我々の役目だと思いますので、今後の議論に是非つなげていきたいと考えているところでございます。委員の皆様からよろしいでしょうか。

守屋委員

前回もお聞きしたと思うんですけど、いじめを許さないまち八王子条例第 12 条 4 項に基づく調査報告書に示された再発防止に関する 8 つの提言に関する取り組みについて、10 月 2 日付で出ていると思いますが、これについて私は教職員に徹底させようと思っていました。数日前の校長会で、確認したら結構ですということでした。ただ具体的にどこまでということが分からないところがあるので、それを前回お聞きしたら、随時という話を聞いています。特にスクールロイヤー制度や学校心理士スーパーバイザー、いのちの日の設定と取り組み、いじめ防止プログラム、ソーシャルスキルトレーニングについて話せる範囲で結構ですので、具体的に決まっていることをお聞きしたいと思います。

上野統括指導主事

ご意見ありがとうございます。再発防止に向けた提言の取り組みですが、こちらについては小・中学校校長会と副校長会でお話させていただいて、先日開催されました教育課程の届け出説明会で全校の教務主任ですね、参加している先生方まではお伝えしてあります。ただ現在調整している新規事業もありますので、詳細についてはお話しできるものとはできないものがある中で、先段ですね、お話させていただいているものを校長会で八王子市のちとともに考える日の制定ですね。あと学校心理士スーパーバイザーの研修等についてはお話させていただいている状況であります。スクールロイヤーにつきましては、担当所管で先ほど片山委員からも話がありましたけど、調整している状況で、運用ですとか、そういうところは決まっていない状況であります。担当の方からも決まったところでお話をしたいというところがありますので、年明けの早い段階で校長会のほうに話が出てくる状況かと思えます。また守屋委員の中学校に直接関係ないところですけど、小学校 6 年生向けの情報機器会社のメディアリテラシー教育は業者と調整しておりますので、こちらも年明けのところで、小学校の校長会でお話をする予定であります。最後、いじめ防止プログラムにつきましてはこちらも先日、中学校の校長会で 1 回お話を聞いていただいたと思いますが、いくつかのところと関わりをもちながら、今後できるところからお話をしていければと思っています。現在、市として、実施をしますと公表しているものはお手元にある資料の右上のところですね、スクールソーシャルワーカーの増員、スクールロイヤー制度の創設、学校心理士スーパーバイザーの相談対策を構築する、そこは概要までしかお伝えできてませんので、各学校の先生方に詳細をお伝えすると校長会でお話をさせていただいたような内容止まりということになります。具体的に決まったところで教務主任研修会等を通して、実践される先生方にも丁寧に説明したいと考えております。少し回りくどい説明になるかと思うんですが、できるところから一つずつご紹介していければと考えております。以上になります。

設楽学校教育部長

お手元に前回の資料がもしあったら分かりやすいかなと思います。実は新規事業の中

で予算を伴うものについては予算が確実に確保ができるかどうか、議会でも審議し、承認がされた上でないと表に出せないタイミングがあるんですね。お持ちでない方はあとでご覧になっていただければと思います。一番右のいじめ防止に向けた取組の強化というところの取組の内、ゴシックになっていないものは既に取り組んでいる既存の取組になります。太字でゴシックになっているものは新たにここで始める事業という違いがあります。その中で今年度中に今年度の規定予算で取組をするのが学校に対する支援としてのスクールソーシャルワーカーの増員、スクールロイヤー制度の創設、それから学校心理士スーパーバイザーによる相談体制の構築で今年度中から始めるということで、詳細については片山弁護士にもいろいろとご足労いただきながら、内容を詰めているところです。来年度でないと、予算を確保して始められないというものが情報機器会社によるメディアリテラシー教育といじめ防止プログラムやソーシャルスキルトレーニング。これについても、水面下では調整させていただいて、学校にもご相談をさせていただいているんですが、最終的には予算の議決が済んでからの公表ということになりますので、一般の市民の方々に対しての、今回いじめの調査報告書に示された 8 つの提言に向けた取組についての教育委員会としての取り組みの内容については 1 月 15 日のはちおうじの教育の広報で一般の方にも分かりやすい形で、提言を受けてこんなことを取り組んでいきますよということをお知らせをする予定で原稿を作成しているところです。今日は原稿がまだ調整しきれていないので、皆様の方にお示しができなくて、大変申し訳ないんですが、後ほどご覧になっていただけたらと思いますので、宜しくお願い致します。

片山委員

スクールロイヤー制度について弁護士会と八王子市さんの方とお話させていただいて、なかなか話せない理由の中に推薦の依頼をいただいているんですけど、まだ手続き中で誰を推薦するというのを公にできる状況にないので、誰が何名入るということを含めて、公表できる段階でないということを含め、その他のことも付随して、なかなかお話しづらいということになってしまっているという状況であるかと思います。以上です。

松田委員長

ありがとうございます。その他はございますでしょうか。それでは本日はこれで終わりたいと思うんですけど、本年最後の会議となりますので、どうぞよいお年をお迎えください。事務局の方に進行をお返しします。

大日向指導課長

松田委員長ありがとうございました。委員の皆様ありがとうございました。次回の委員会は 2 月 19 日(水)14:00 からを予定しております。よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

会議録署名人

令和 年 月 日 署名